

「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成21年6月4日

提出者

2番 きくち 太郎

7番 川 名 ゆうじ

16番 田 中 節 男

20番 与 座 武

21番 田 辺 あき子

23番 斉 藤 シンイチ

25番 深 沢 達 也

武蔵野市議会議長 近 藤 和 義 殿

## 「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書

地球温暖化の影響は既にさまざまなところであらわれている。今後、人類にとって危機的な状況に陥ることを避けるためには、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを大幅に削減していかななくてはならない。持続可能な地域社会をつくり、一人一人が温暖化防止のために取り組みやすくすることが必要である。

よりよい地球環境を次世代に引き継いでいくためにも、「気候保護法（仮称）」の制定が必要である。

よって、武蔵野市議会は、国及び政府に対し、下記の内容の法律実現を求める。

### 記

- 1 これから中長期にわたり、人類にとっての危機的な影響を回避するため、高い目標をもった達成可能な温室効果ガス削減の現実的な数値を定めること。
- 2 CO<sub>2</sub>を減らす人や企業が報われ、低炭素社会を構築する産業を後押しする制度をつくること。
- 3 再生可能エネルギーを大幅にふやす仕組みをつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月4日

武蔵野市議会議長 近藤和義

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
外務大臣		
経済産業大臣		
国土交通大臣		
環境大臣		